国の新規就農者に対する経営開始時の資金支援への 地方負担導入に反対する緊急意見

国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、「2023 年に 40 代以下の農業従事者を 40 万人に拡大」という目標を掲げ、農業次世代人 材投資事業等により新規就農支援を強力に推進してきたところである。

今般、農林水産省は、令和4年度予算概算要求において、新規就農支援の刷新を打ち出し、49歳以下の認定新規就農者に対して、経営開始資金として最大 1,000万円を日本政策金融公庫から無利子で融資し、その償還金を国と地方自治体が折半で負担するとしている。

新規就農者に対する経営開始時の資金支援は、これまで地域差が生じないよう国の事業として全額国費により実施されてきたにもかかわらず、今回、唐突に地方負担を導入することは、地方自治体の財政力によって支援に差が生まれるばかりでなく、単に財政負担を地方に付け替えるものにほかならず、到底受け入れられない。

ついては、国は、同資金支援を引き続き全額国費により実施されたい。

令和3年9月30日

全国市長会
経済委員会委員長
総社市長 片 岡 聡 一